

神奈川県県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則の概要

1 改正の趣旨

県営住宅の入居管理をより適正かつ効率的に行うとともに、入居者の利便性の向上のため、収入申告の手続きにマイナンバーを利用できるようにする。

2 改正の内容

収入申告書の様式にマイナンバー利用希望の記載欄を追加するなど、所要の改正を行う。(第 11 号様式関係)

3 施行期日

令和 7 年 4 月 1 日